

# 令和6年度 「東京都貨物輸送評価制度」の 申請について

1. 評価の対象と審査項目
2. 申請の流れ
3. 申請要件について
4. 申請書類・必要となるデータ
5. 申請受付期間

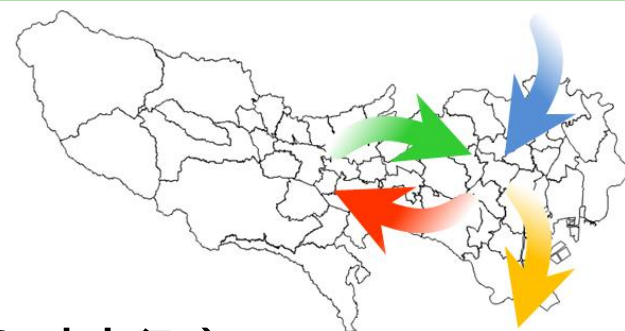
令和6年4月

一般社団法人 東京都トラック協会

# 1. 評価の対象と審査項目

## 【評価対象】

都内において貨物を輸配送する  
緑ナンバー運送事業者(都外事業者も対象)



## 【審査項目】

令和5年4月から令和6年3月まで

- ①ドライバーへの継続的なエコドライブ教育
- ②1年間を通じた、適正な燃費管理
- ③燃費データベースの構築・分析・活用

## 2. 申請の流れ

### 〔申請の流れ〕

申請希望者

(書類作成) → 申請書提出

評価制度申請受付  
【窓口：東京都トラック協会業務部】

(申請) → 報告

東京都環境局

審査(書類・現地調査)

5月～  
6月中旬

評価事業者「公表」

7月  
評価証明書  
を交付

「作成の手引き」  
をご参照ください。

郵送・メール：4月15日～5月22日  
窓口(持参)：4月17日～5月24日

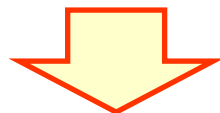
## 3. 申請要件について

### 期間・対象自動車

- ◇評価対象期間は令和5年度(2023年4月1日~2024年3月31日)
- ◇評価対象自動車は「評価対象事業者が保有する全ての貨物自動車」

### 取組内容

- ◇年度を通じて燃費管理記録に基づき「満タン法」で算出された自動車一台ごとの実走行燃費を管理している
- ◇エコドライブを実践するための継続的な教育体制を構築している
- ◇収集した燃費管理記録からデータベースを構築し、管理・分析した結果を社内でフィードバックするなど活用している



**上記の要件を満たす事業者の方は申請可能です**

## 4. 申請書類・必要となるデータ

1. 申請書（全3枚）
2. 申請書チェックリスト
3. 教育実施記録＋教育資料（両方ともに全営業所の一年分）
4. エコドライブ活動記録
  - ①ドライバーが給油ごとに記録しているもの
  - ②集計された燃費結果を管理・分析している事を示すもの
5. 車検証・車検証記録事項証明書のコピー
  - ※評価対象となる全車両分。有効期限内のもの。
  - ※燃費管理記録シートの番号を記入し、廃車分も添付
6. クレーン付き車両の証明書（対応する車検証と組み合わせてください。）
7. その他取り組み資料（ISO、Gマーク等、評価取得以外の取組み）
8. 燃費管理記録シート（指定のExcelファイルを使用してデータを作成）

} 全車両・  
1年分

緑色の文字で表記している書式・データ様式は

東京都のHP [<http://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/vehicle/sgw/nenpi-hyoka/contents.html>] または  
(一社)東京都トラック協会のHP [<https://www.totokyo.or.jp/>] からダウンロードできます

## 5. 申請受付期間

郵送・メール申請: 令和6年4月15日(月曜日)～5月22日(水曜日) ※**必着**  
窓口(持参)申請: 令和6年4月17日(水曜日)～5月24日(金曜日)

### 【申請窓口・郵送先】

〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目1番8号

東京都トラック総合会館 3階

一般社団法人 東京都トラック協会 業務部 交通・環境グループ

(郵送の場合) 「東京都貨物輸送評価制度申請書在中」と記載

【Eメール】 [tokyotokamotsuhyoka@tta.ne.jp](mailto:tokyotokamotsuhyoka@tta.ne.jp)

(※申請受付期間中のみ使用可能)

【お問い合わせ先】 TEL:03-3359-6671 (直通)